

富田林市保育所運営事業者選考等委員会 会議録（要旨）

開催日時：平成 25（2013 年）10 月 31 日（木）19：00～21：40

場 所：市役所 2 階 201 会議室

出席者：保育に関して見識を有する委員 2 名

事業予定者の財務及び法務に関して見識を有する委員 2 名

民生委員児童委員協議会から推薦された委員 1 名

保育所の保護者を代表する委員 3 名

事務局 4 名（子育て福祉部長、子育て福祉部次長代理、保育課長、保育課主幹）

会議記録

1. 開 会

事務局：議事に入る前に、資料の確認をさせていただく。

本日の会議資料は、各委員に採点していただいた書類審査集計結果の一覧表、ヒアリング審査の質問項目と審査表の案、本日の次第となっている。

2. 議事

委員長：それでは、議事に入る。

書類審査結果について、事務局より報告をお願いします。

事務局：まず、応募事業者の確認をさせていただく。今回、応募があった事業者の内訳は、すでに保育所を運営している社会福祉法人が 4 者、新たに社会福祉法人の設立を予定している事業者が 1 者で、計 5 者となっている。

それでは、審査結果の一覧をご覧ください。

各委員の名前を伏せて、採点結果の合計を事業者別、項目別の一覧にし、一番下に合計点を示している。各委員、1 事業者当たり 150 点満点で採点いただき、8 人の合計が 1200 点満点となるため、最低基準の 6 割は 720 点以上ということになる。

この結果、合計点では■■■■が最も高く、次いで■■■■、■■■■、■■■■、■■■■の順となっている。なお、全ての事業者が、最低基準点の 6 割を超えている。

以上、報告とさせていただきます。

委員長：各委員の採点を見ると、一番低い点を付けている委員と一番高い点を付けている委員を比べても、極端に差はないようである。

それでは、この集計結果をご覧くださいながら、皆さんが書類審査で評価されたところなどについて、意見交換をしていきたい。

まず、一番採点が難しかった財務内容についてご意見をいただきたい。

委員：正直、私自身も苦労した。なぜかという、本来なら数字が一致していないといけなところが一致していなかったり、単位ミスがあったりしていたので、真剣に読まれた人ほど、難しかったという感想を持たれたと思う。私も、最初は比率分析などいろいろ

試してみたが、どの数字が正しいのか読めないところもあったので、余程厳しいという項目以外は、ほとんど近い点数を付けた。

ただ、皆さん保育所運営を経験されているだけあって、売上数値のマックスは近いところにあるので、あとは経費をどうするかということになる。

委員長：それは、予算書か。

委員：予算である。あくまで、過去の他の保育所をどのように運営しているかというものがあるので、今回の保育所をどのような形で運営していくかということに関しても、大体よく似た数字で出てきている。ただし、資金力の面ではかなり差がある。

委員長：そこを知りたい。つまり、財務状況はどうなっているのか。

委員：財務状況は、例えば上場会社でいうとマザーズに出ているような会社と、大手メーカーぐらいの差はあるが、どこかが大きく悪いというところは特にない。

委員長：一般企業であれば、借入金をもとに事業を展開し、それを積極的と捉える評価もあると思うが、このような公益性のある法人の事業では、それほど売上があがらない。そのため、返済計画から見て多大な借金をしているところが運営していけるかどうか、その辺りのご判断はいかがか。

委員：返済計画を見ると、信憑性が疑わしいというところもないわけではないが、少なくとも既存の保育所で大きく赤字を出していない、かつ長期保有するという意思が見えるということからすれば、不適というところはないと考える。

委員長：財務内容については、多少の差はあるけれども一定安定していると判断しても良いか。

委員：良いであろう。ただし、新設法人については判断のしようがなかったため、財務のところの評価については、これを基準にそれよりも良いだろうというところに加点し、悪いだろうというところを減点するという形で線引きをして採点した。

また、事業計画を出してきた中で、4年目まで資金収支がマイナスというのは3点未満にしている。ベテランの保育士をどれだけ配置するかによって人件費も大きく変わるし、規模によって材料費も大きく変わるので、ある程度大まかにならざるを得ないところは構わないが、最低押さえてほしいラインを超えているのは低い点を付けた。

事業者の運営、財務内容の項目は、これを参考にさせていただければと思う。しかし、自分の採点と、自分の子どもならこういう保育所に預けてみたいというところは結果が分かれた。

委員長：財務に関しては私も詳しくないが、このような書類を見るときには、人件費の比率、給食費、保育材料費などの計画を必ず見る。今回、一番注目したのが、最終年度の29年度はどうなっているかという辺りで、私の認識では人件費比率は70パーセント前後が一般的だと思う。

次に、給食費を見ると、一番低いところと一番高いところで年間220万円の差がある。

保育材料費は、一番低いところと一番高いところで倍ほどの差がある。ただし、保育材料が安いということは、必ずしも悪いことではなく、例えば保育士が牛乳パックなどを持ち寄って、手作りのもので遊ぶという場合もある。保育材料が高ければ、基本は市販のものを使って保育するというところもあるので、これにはさまざまな考え方があ

それと、少し気になったのは、私的契約利用料収入が0円のところから400万円のところまである。ここでいう私的契約利用料収入とは何か。

事務局：基本的には、一時保育ではないかと思う。

委員長：私的契約利用料収入が多いところは、積極的に一時保育に取り組むということになる。

ただし、通常保育の子どもたちと同じ部屋でするのか、別の部屋を設けてするのか、一時保育をどう考えているのかということになる。そして、それが施設計画に反映されているのかどうか、この辺りを見ていく必要がある。

それでは、他の皆さんからもご意見をいただきたい。

委員：財務のところは、この数字が果たして保育所として高いのか低いのか、経営的に良いのか悪いのか分からなかったので、応募の動機や施設面、職員体制などを見て差を付けた。建物でいうと、ワンフロアのところもあれば、3階建てのところもあって、保護者としては、例えば外で遊んでいるときでもトイレが近くにあるとか、その辺りを見て判断した。

委員：私も部屋の近くにトイレがあるかなど施設の配置を見たが、文章で書いてあることと図面との整合性が取れていないところもあった。園行事への取り組みについてというのも、凄く派手なことをするというところもあれば、習い事も通常保育になっているところもある。果たして、それは保護者が望んでいるのだろうかと思うところもあった。こういう保育所に預けたいと思うような凄く高い理想を掲げているところもあったが、実際にはどうなのかという判断が難しかった。

委員：文章では凄く良く書いてあるのに、図面を見れば3～5歳児に対してトイレが1箇所しかないというところもあった。病後児保育もすると書いてあるのに、全ての職員がクラスにきっちりと割り当てられており、実際にできるのかどうか判断がつかないところもあって、どこを基準にすれば良いかとても難しかった。

財務のところは、曖昧に付けてしまうよりは、ここで聞いてからしっかりと判断したほうが良いと思い、ほぼフラットで採点した。

委員：こういう保育所が良いとか、ここは設備的にどうかとか、今車で送迎しているので駐車場はどうなっているかなど、実際に自分の子どもを預けるならという視点で点数を付けた。

委員：それぞれに特色があって、文章がもの凄く上手で、もの凄い理想を掲げているところもあれば、あまりにもあっさりしているところもあったが、送迎時の安全面を特に意識した。

委員：やはり、文章力の差で魅力的に見えるところもあって、実際にどうなのかということが気になった。

委員：文章力という点では、国から出ている保育所保育指針やその解説書の部分引用が散見された。時間のない中で応募書類を作成され、ある程度は仕方がないと思う反面、やはり自分の言葉で書いてほしかったという思いはある。

委員：立地については、私立保育所ではないが私立幼稚園や公立保育所に近いところもあったり、近隣と調整はしているのだろうけれども住宅地に隣接していたりして、大丈夫かと思うところもあった。

また、日頃歩いて送迎していても、雨の日やお布団を持って行くときなどはどうしても車になるので、その辺りの影響も気になった。

委員：特に車での送迎を考えたとき、かなり大きな問題になると思う。

委員：駐車場の台数もこれで良いのかと思うところもある。

委員：立地、駐車場などは採点表のどの項目に該当するか。

事務局：施設整備計画のE-①、E-④、もしくは総合判断の項目になると考える。

委員：文章では凄く上手く書くことができて、施設は一度造ったらなかなか変更できないので結構大事だと思う。

委員長：他にご意見はないか。

それでは、書類審査の点数を修正される方はしていただき、分からないことがあればその都度、情報交換をしていきたい。

委員：ここで点数を修正するのであれば、具体的に1項目ずつ比較しながら話を進めていたきたいが、その前にプレゼンに進む数を決めたほうが良いと思う。

委員長：それでは、5者とも全てプレゼンをするのか、あるいは絞るのかということを決めた上で、議論を進めていきたい。

現時点では、全ての事業者が最低基準の6割を超えているので、時間が許す限り5者ともしてはどうかと思うが、皆様のご意見をぜひお聞かせ願いたい。

委員：書類審査とプレゼンの合計点で判断するのだから、点数差があまりにもあるところは追いつけないのではないか。

委員：何者かに絞って深くプレゼンするのか、全者に薄くするのかによって変わってくる。薄いと点数差がつかないと思うので、大きな逆転は難しいのではないか。1者を選ぶだけなので、上位2者か3者に絞って深く聞くほうが良いと思う。

委員：プレゼンの配点は一人50点満点となっているが、最終結果としてこの平均か、それとも合計点か。

事務局：合計点である。現在、書類審査の最上位と最下位の差を見ると、プレゼンの点数によっては、理論上逆転する可能性はある。

委員：書類審査でどこかを絞るとなれば、文章力が足りないということで落とされるのかもしれないものかと思う。

委員長：あまり絞ってしまうと、取り返しのつかないことになる恐れもある。応募された以上、限られた時間になるかもしれないが、全者土俵に乗せたほうが良いと考える。

委員：全部聞くのは構わないが、2時間で5者ということは採点の時間も入れると1者20分程度になる。その中で、質問の時間も取るとなれば、プレゼンは実質10分ぐらいしかない。それで、大きく差を付けるのは難しいのではないか。

委員長：プレゼンに10分も取れないと思う。むしろ、ヒアリングに時間をかけたほうが良い。

委員：5者を4者に絞るのもあり得るか。

委員：あり得るだろう。

委員：今ここで、最終の合計点を出すのか。

事務局：書類審査の最終結果は、本日まとめる予定である。

委員：それであれば、最上位と最下位の点数差を見てから決めてはどうか。

各委員：それが良い。

委員長：それでは、上から順番に議論していきたい。

まず、事業者の基本姿勢の「応募の動機・目的に説得力があるか」と「保育所の運営理念に偏りはなにか」については、書いてある文章で判断するしかないと思う。ただ、保育所の運営理念については、現在どれだけ保育所を運営しているかということを私は判断基準の一つとした。

次に、「長期間継続して保育所を運営する意思が見えるか」については、土地の確保をどうされるかということと、賃借される期間で判断した。

委員：文章がどれくらい信用できるかということについては、いろいろ疑問もあるかもしれないが、保護者のための保育所なのか、子どもが生活する場所なのかということが文章の中からある程度見えたので、その辺りで評価した。その点では、■■■■は保護者目線がかなり全面に出ている感じがあったので、個人的には少し気になった。

それと、引用を自分の言葉に変えてしまっているところは、敢えて少し低い点を付けた。

委員長：具体的にはどこか。

委員：■■■■は、全般的にそういう感じが散見された。

子どものことを中心に思っているという点では、■■■■がわりと全面に出ているので好感を持った。

委員長：確かに、■■■■は子ども目線に立っている。

委員：■■■■は、書いている内容は凄いが本当に大丈夫かとも思う。

委員：書類を見ていて、■■■■は3歳以上の子どもの保育は想像できたが、0・1歳児のことが全く見えなかった。0歳の子どもの預けるとき、保護者も凄く不安で、関わり方も全く違ってくるので、その辺りが分からなかった。

委員長：すでに次の保育内容のところに入ってしまったので、「施設長の考え方や資質は評価できるか」や「保育目標や保育内容は、共感できるか」などについては、役員構成でいうと書類をみただけでどのような人物かは分からないが、一番しっかりしているのは■■■■、その次に■■■■だと思う。肩書を見ると、大体その法人の姿勢が分かる。

委員：施設長予定者の経歴や年齢も判断材料になる。

委員長：■■■■の施設長は、非常に魅力のある経歴を持っておられるが一番高齢である。もう少し若い方となってくると■■■■、次が■■■■となる。今回、幸いなのは全て保育士の資格を持っておられる。

それと、私は第三者評価の結果を重要視している。■■■■と■■■■の結果を見ると悪くない。何より、■■■■は質の向上への取り組みがとても評価されているので、

その辺りは魅力的である。■■■■も保育行事、そして食生活の家庭との連携が評価されている。

次に、保育サービスのところの「延長保育に、積極的に取り組もうとしているか」では、■■■■が7時から20時まで開所すると言い切っているので、延長保育については一番積極的に考えておられる。■■■■は、基本7時から19時までとし、あとは延長保育の判断基準を明確にしてからということになっている。

「障がい児保育に、積極的に取り組もうという姿勢が見られるか」は、■■■■と■■■■が一定問題意識を持っている。

次に、保護者・地域・市民との関係について、皆さんのご意見をいただきたい。

委員：■■■■の文章は、全体的に防衛的というか、細かい点まで書いてあって、きっちりやっているということが伝わるように意識している感じではあったが、逆に何をやりたかというところがあまり見えてこなかった。

委員長：次に、施設整備計画について、皆さんのご意見をいただきたい。

委員：バランスが取れているのは、■■■■と■■■■だと思う。■■■■は、弾力化も見越した上で出していると感じた。駐車場の台数や乳児室もゆとりがある。3.3平方メートルが最低基準だと思うが、ほふく室も合わせて余裕がある。

委員長：弾力的な保育という観点でいうと■■■■と■■■■のレベルは高い。

子どもや職員の安全確保に関しては、駐車場と子どもの入口をうまく区分しているかということと、駐車場の台数を見た。

建物では、■■■■が平屋建てとなっており、子どもにとっては分かりやすい。■■■■で目を引いたのは、屋上庭園を遊戯場として活用している。それが良いのか悪いのかということは別にして、立体的な展開を考えておられる。

委員：建物で気になったのは、入ってすぐが遊戯室になっていて、事務所もそばにないという設計のところがあって、安全面で大丈夫かと思った。事務所は、やはり入口の一番近くにあってほしい。

委員長：次に、職員体制については、書類の中に一覧表が出ていたので、それぞれ判断できたのではないかと思う。

事業者の運営、財務内容は、先ほどご報告いただいた通りである。

それでは、これをもって点数を修正される方は修正していただきたい。

委員：今の話をもう一度自分の中で整理してからでないと、ここですぐに修正するのは難しいと思う。

委員長：それでは、修正していただきながら、案件を進めていきたい。プレゼンに進む事業者を絞るか絞らないかという件について、再度皆さんのご意見をいただきたい。

事務局：先ほどのお話では、点数差を見てからということであったと思うが。

委員長：私は、たとえ1者20分でも全者の話を聞いたほう良いと思うが、皆さんいかがか。

事務局：全者ということであれば、この場で書類審査の最終採点をしていただかなくても、プレゼンまでに採点いただければ良いと考える。

委員長：皆さんいかがか。

委員：ここを聞きたいというのが全者にあるので、聞かないで判断するのも難しいと思う。

委員：聞いても結局変わらなかったとなるかもしれないが、ここに任せたいという感じが伝わってきた場合、大胆に点数を付けても良いとすれば、全者にする意味はあると思う。

委員：時間的には大変厳しいと思うが、全者にしてはどうか。

委員長：全者にプレゼンしていただくということで良いか。

各委員：それで良い。

委員：ただし、時間配分は検討していただきたい。

委員：プレゼンを短くして、ヒアリングに時間を取ってはどうか。

委員：ヒアリング重視にした場合、この審査表の5項目に当てはめることができるかどうか不安である。

委員：書類の中の疑問は解消できると思うが、確かにそれをどこに反映すれば良いのか分かりにくい。

委員：プレゼンは何点、ヒアリングは何点と決めておけば採点しやすいのではないか。

委員：プレゼンする内容は、事業者に伝えているか。

事務局：まだ伝えていない。

委員：プレゼンの内容を先に出せば、事前に準備してこられるであろうから、むしろヒアリングだけで判断しても良いのではないか。

委員長：私もプレゼンはなくても良いと思う。例えば「理事長等の代表者は、保育事業をよく理解しているか」については、全者に延長保育をどう考えているかと質問すれば、その辺りが見えてくると思う。ある事業者は子ども目線で話され、ある事業者は保護者目線で話され、ある事業者は家庭の保育が大事だと話すかもしれない。やはり、子どもの目線に立って、子ども一人一人にどれだけ目が行き届いているかということが保育の一番の在り方だと思うので、その辺りで判断できるのではないか。「実践しようとしている保育内容に共感できるか」という辺りは、保育の中で一番力を入れていることは何かとストレートに聞く方法もあると思う。

委員：共通質問として、審査項目に該当する質問をこの場で決めておくということか。

委員長：事前に報告いただいた共通質問案の中に、「子どもの保育で一番大切に考えていることと、それを実現するための具体的な方法を一つ例示してください」「気になる癖や行動が見られるお子さんに対して、どのような対応をされますか。また、そうしたお子さんの保護者への接し方では、どのようなことに気を付けますか」とあるので、これなどは保育事業や保育内容についてどう考えているかということが一定分かると思う。

委員：個別質問案もかなりあるので、これについて聞く時間をどう確保するのかということも考えなければならない。

委員：共通質問事項も減らさないと、これを全部聞けば20分は優に超えてしまう。

委員：共通質問と個別質問の中から、どうしても聞きたい質問事項を絞ってはどうか。

委員長：それでは、まず共通質問を決めていきたい。

委員：採用のポリシーというか、どういう体制でスタートするのか、その人員をどのように確保するのかを聞いてみたいと思う。

委員：「将来の明確なビジョンを持っているか」のところは、将来どういう保育所にしてほしいかとストレートに聞いてもいいと思う。特に私立の場合、トップによって保育所の雰囲気随分違うので、その辺りも聞いてはどうかと思う。

委員：それに関連して、認定こども園に移行する予定がありますかと聞くのも良いと思う。

委員：子ども・子育て支援制度について、今後どのように考えていくかということも聞いてみたい。

委員長：それでは、保育事業への理解と保育内容に共感できるかというところは、「子どもの保育に一番大切に考えていることと、それを実現するための具体的な方法の一つ例示してください」という質問にし、施設長予定者の保育に対する知識や経験は豊富であるかについては、「気になる癖や行動が見られるお子さんに対して、どのような対応をされますか。また、そうしたお子さんの保護者への接し方では、どのようなことに気を付けますか」という質問をする。それと、将来の明確なビジョンを全者に聞く。恐らく、これだけでは時間が余ると思うので、その中で気になるところを個別に質問するというところでいかがか。

委員：個別質問はするべきではないと思う。書類で読み取れないところを聞くと、他者も聞いてほしかった、言いたかった、書きたかったとなる可能性が出てくるかもしれない。1者だけに質問すると不平等になるので、質問するのは構わないが全者に同じことを聞かないといけない。

委員長：それぞれ提案されている場所も違えば、職員採用の仕方も違うので、個別に質問しても良いのではないかと思う。やはり、個別に気になるところを聞いて納得いく答えを聞いておかないと、心残りになるという気がする。

委員：例えば、■■■■は凄く高い理想を掲げているが本当に実現できるのか、■■■■は今、保育士不足が問題になっている中でどのように職員を配置するのかなど、その辺りのことは聞かないと心配である。それらを聞いた上で、最終判断したいと思う。

委員長：やはり、1者ごとに聞きたいこともあると思う。今運営している保育所と、今回の保育所との違いなども聞きたい。

委員：私もそれを聞きたい。

委員：一緒といわれても、違うといわれても、判断指標がないので分からない。

委員：私も自分の子どもが通っている保育所でないとイメージできないので違いが分からない。

委員：質問をもう少し増やして、共通質問だけにしてはどうか。

委員：共通質問を増やすのは、平等であるから構わない。

委員長：それでは、共通質問を増やすということで、質問案にある「保護者会についての考え方を聞かせてください」は、取り扱ったほうが良いか。

委員：保護者会があるところとないところがあるので、必要性という観点ではなく、保護者の意見を聞く場をどう考えているかというようなことを聞きたい。

委員：私の子どもの場合、保育所は保護者がなく、学童クラブは保護者がある。どちらもメリットとデメリットがあって、それをどう捉えているかで、保護者との対話の仕方が分かるのではないかと思う。

委員：子ども同士でのトラブルが起きたとき、子どもたちにどのように接して、保護者に対してもどのように接するかということは聞いておきたい。トラブルを起こした側も、された側もやはり知っておきたいと思う。

委員長：それは、「気になる癖や行動が見られるお子さんに対して、どのような対応をされますか。また、そうしたお子さんの保護者への接し方では、どのようなことに気を付けますか」とは、また違うのか。

委員：子ども一人に対してではなく、集団として見たときのことなので少し違う。

委員長：それでは、整理する。共通質問として、「子どもの保育で一番大切に考えていることと、それを実現するための具体的な方法の一つ例示してください」「気になる癖や行動が見られるお子さんに対して、どのような対応をされますか。また、そうしたお子さんの保護者への接し方では、どのようなことに気を付けますか」「子ども同士のトラブルについて、保育士はどのように子ども、保護者に接していくのが良いと思いますか」「応募書類のように保育士を配置される場合、経験者の確保はどのような方法で達成される見込みですか」「27年度から始まる子ども・子育て支援制度に関して、今後どのように対応されますか。例えば、認定こども園への移行なども選択肢の一つですか」の5問とし、誰が質問するかを決めて同じ質問を事業者にするということが良いか。

また、プレゼンの時間を5分程度設定しても、法人の成り立ちばかり話されることが多くあまり意味がないので、ヒアリングだけに絞ったほうが良いと思うがいかがか。

委員：それで良いが、時間配分の中で共通質問が終わって時間が余った場合、そこで終わりにするのではなく、自己PRのような形で最後に何かひとこと言ってもらってはどうか。

委員：質問内容をこの審査表と連動する形にし、誰がどの質問をするのかも記載していただきたい。

委員長：それでは、これを一度事務局で整理していただきたい。

事務局：了解した。応募者には、ヒアリング審査という形で、質問内容は伝えずに案内通知を送付するというように良いか。

各委員：それで良い。

事務局：それでは、書類審査を修正される方は、11月14日のヒアリング審査当日、またはそれまでにお持ちいただければ、ヒアリング審査中に集計できる。

各委員：了解した。

委員長：それでは、本日の議事については以上であるが、他に何かご意見はないか。

各委員：特にない。

3. 閉会